

令和2年4月6日

保護者の皆様

横浜市立四季の森小学校

校長 笹原 洋子

臨時休業中の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、メール等でお知らせした通り、4月8日（水）～4月20日（月）は臨時休業とします。その間、「緊急受入れ」「登校日」を次のように実施します。なお、本校では「校庭開放」は実施しません。近隣の公園等で、活動しましょう。

臨時休業期間

4月8日（水）～4月20日（月）

※状況の変化等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

※以前より、感染が拡大している状況を鑑み、ご家庭で対応できるお子さんについては、できるだけご家庭でご対応いただけるようお願いします。

★次のすべての項目に該当する場合、緊急受入れを行います。

- 学校に来ることは、自宅にいるより感染リスクが高いことを承知している。
- 対象者である。〈対象〉 1～4年生及び個別支援学級（全学年）
- 自宅に保護者や年上の兄弟等がない。
- 祖父母宅や親戚等に預かってもらうことができない。
- 一人で留守番をさせておくことに不安がある。
- 教員は指導をせず、自宅から持ってきた課題に取り組むことを理解している。
- 保護者等が送迎することができる。

〈申し込み手順〉

- ①緊急受入れを希望する人は、上のすべての項目に該当するか、確認する。
- ②該当する場合、四季の森小学校 副校長 Tel 952-1585に電話し、申し込む。
- ③保護者が来校し、緊急受入れカードを受け取る。緊急受入れについての約束事等を確認した上で、緊急受入れカードに記入し、提出する。

〈緊急受入れ日時〉

4月 8日（水）～4月10日（金）	8：15～12：10
4月13日（月）～4月17日（金）	8：15～13：30
4月20日（月）	10：00～13：30

登校日

4月20日（月） 8：15～10：00

※体調がすぐれない場合や感染の心配があるため欠席させたいとお考えの場合は欠席することができます。その場合は、事前に学校へお知らせください。